

米原市スポーツ推進審議会委員公募要領

米原市スポーツ推進審議会委員公募要領

1 趣 旨

米原市教育委員会では、平成31年に、スポーツ基本法に基づく「米原市スポーツ推進計画（改定版）」を策定しました。目指す将来像である「希望と元気あふれるスポーツコミュニティまほら」実現のため市に政策提言などをいただく審議会委員を募集します。

2 募集人員

2人以内

3 募集期間

令和7年11月1日（土曜日） ～ 令和7年11月14日（金曜日）

4 委員の任期

委嘱の日から令和9年11月30日までの2年間

5 会議の内容

米原市付属機関設置条例の規定に基づき設置された審議会では、スポーツ基本法第10条第1項に規定するスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議し、必要に応じて教育委員会に、市長の諮問に応じて調査審議します。

会議は、年間2回程度開催します。

6 委員の役割

委員の任期中、米原市スポーツ推進審議会に御出席いただき、意見、提言および提案等を述べていただきます。

7 委員の報酬

1回の会議ごとに5,000円

8 応募資格

市内に住所を有する方または市内に通勤・通学している方で、令和7年12月1日現在で18歳以上の方とします。ただし、次に掲げる方は、除きます。

- (1) 国および地方公共団体の議員または常勤の公務員
- (2) 米原市の他の審議会等の委員に2以上選任されている方

(3) 米原市スポーツ推進審議会の委員として、在任期間が通算して3期を超える方

9 応募方法

別添申込用紙に必要事項を御記入の上、令和7年11月14日（金）までに米原市教育部スポーツ推進課に提出してください（郵送、ファックスおよびメールによる応募も可とし、当日の消印があるものについては有効とします。）。なお、持参による応募は、公募期間中の平日午前9時00分から午後4時45分までとします。

委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

また、申込用紙に記載いただいた個人情報は、委員の選考のために利用し、その業務以外には使用しません。

<申込用紙の配布場所>

申込用紙は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市役所本庁舎
- (2) 山東支所（スポーツ推進課）および各市民自治センター
- (3) 米原市公式ウェブサイト

<申込用紙の提出先>

米原市教育部スポーツ推進課

住 所 : 〒521-0292

米原市長岡1206番地

電話番号 : 0749-53-5155

F A X : 0749-53-5178

Eメール : sports@city.maibara.lg.jp

10 選考方法および結果連絡

委員の選考については、事務局において書類選考を行い、申込内容を総合的に判断し審査します。必要に応じて面接を行う場合があります。

選考結果については、応募者の方へ令和7年11月下旬に通知します。

11 お問合せ先

米原市教育部スポーツ推進課

住 所 : 〒521-0292 米原市長岡1206番地

電話番号 : 0749-53-5155

F A X : 0749-53-5178

Eメール : sports@city.maibara.lg.jp